

平成 29 年度 第 2 回理事会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 29 年 5 月 29 日（月） 午前 11 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 代々木競技場 第 5 会議室
* 12:00～ グループ・ミーティング
* 13:00～ 第 2 回理事会
3. 出席者 理事 16 名、監事 3 名
* 欠席：理事 3 名 渡辺幹也、井出益弘、野口省吾
4. 陪 席 大江直之（事務局長）、清水光一（広島）、畔蒜均（千葉）
5. グループ・ミーティング（12:00～）
* 理事・監事を四班に分け、本日の理事会審議事項として用意されている
①今後の本部・地方公式の在り方について
②モデル定款について
について、各グループで意見集約。
6. 議長挨拶
高橋議長より次の通り挨拶。
本来なら年 2～3 回程度の理事会を、前年に引き続いて毎月 1 回の割合で行う必要については、各位も承知の通り、第 3 期国体実施競技選定において、当協会は、ガバナンスは他競技団体の中でも上位であったが「会員の減少、ジュニア層の充実、女子アスリートの比率」の 3 点が低評価であった。
これが、隔年開催が継続した要因であり、これをどのように解決していくかということが重要課題であり、この重要課題に対し、理事全員が知恵を出し合って取り組むことが必須である。
地方理事と本部理事は、考え方や責任の在り方が違う。
本部理事は、協会の将来に責任を持つことであり、その為には 3 つのこと

を共通認識して頂きたい。

《政治の後押し・行政の理解・ボランティア精神による活動》

このことを理解し、よい選手を育成する「良い環境」「良いコーチ」「良いライバル」の優秀な選手を育てる為の素養であることをご理解頂きたい。地方協会で、本部理事になるといい格好が出来る、威張れるなど勘違いが甚だしい。また、過去の本部競技委員会を例にとれば、たたき上げだとか、大声を出す、およそ会議と呼べない集まりをする、仲間内が固まり新しい人間を阻害するなどを行った経緯がある。

ISSF 国際審判員の試験結果は、そのグループは決して褒められる結果を残せず、競技委員長を始め私まで赤面させた。また、強化でも、過去は練習の為の練習が横行しており、実績を上げた例が少ない。このような勘違いをした行動は直すべきである。

先日の愛媛国体リハ大会で、レフェリーを務めた柏木理事や北海道の佐藤氏、この2名が特に責任を持ち、緊張感を持ち引き締まった競技運営を演出した。計20名の競技役員が引き締まった競技運営に勤めれば、素晴らしい大会になることであろう。

選手強化も、練習の為の練習ではなく、選手個々のデータ管理を徹底し、欠点克服・上達度合を分析・蓄積、有効な手段を選択することで合理的な強化が実現できる。

総務においても、稟議が上がれば即審査し、当該担当者にストレスなく返答することが大事である。その為に事務の流れをもう一度見直し、業務内容や責任を明確化し簡素化することが急務である。

また、委員長は副委員長を育成し、副委員長は委員を育成する。次世代に受け継ぐことのできる協会組織にすることを忘れないでほしい。

監事は理事の活動を監査する業務監査権限を有しており、過去の不当な執行部による事務局占拠など、監事役が機能していれば防げたであろう。

以上のようなことを理事・監事各位がご理解いただいた上で、モデル定款や国体ルールの改正を検討して頂き、当協会の基盤整備を始めたい。

本年度最初の本部公式となった春季本部公式兼愛媛国体リハ大会は、トラップ種目は受付開始後、僅か2日で定員数となった。しかし、スキート種目は定員数に満たない。その原因は、主にスキート種目競技者の減少が上

げられる。

一例をあげれば、銃砲所持資格取得の折に、選択科目をトラップとしている方が多く、この事もスキート種目選手減少の要因の一つとして考えられ、他にも要因があると思うが、トラップ・スキートとも同じような競技人口になるよう努めることも大切なことである。

いろいろな今後の対策を理事会で議論し、結果として会員数を増やすということに繋げるため、今後は各委員会会議の際は総務委員会メンバーを陪席させ、対策の為の迅速な予算を講じるべきであろう。総務委員会では人手が足りなくなると思うので、東京都協会会長を務める菊本理事にご助力いただき、総務委員会の増員に協力願いたい。

地方協会が自治を重んじ定款や規律に従い行動し、それを本部が支え、競技団体として醸成していく。本来なら内紛により、存在も危ぶまれた協会を麻生名誉総裁が救ってくれた。この恩に報いるため、繁栄ある協会を結果として残すことが現執行部の責務であることを忘れずに各理事には執務にあたってもらいたい。

7. 議事録署名人

議長より、本理事会の議事録署名人は、定款第 42 条に基づき、議長である私と、出席監事 3 名となることを説明。

8. 3R 宣言の確認

増田委員長より次の通り説明。

昨年 6 月開催の定時社員総会で承認された「3R 宣言書」を理事会の冒頭で朗読させていただく。

(3R 宣言書 朗読)

9. 報告事項

(1) WC メキシコ大会報告

事務局長より、去る 3 月 13~27 日まで、日本選手団へ帯同・参加した渡辺久雄常務理事（競技副委員長）の提出レポートを朗読。

渡辺常務理事より、今後の本部公式大会等における競技運営において大変

参考になったことや、参加機会をあたえていただいたことについて謝辞があった。

10. 審議事項

(1) 今後の本部・地方公式の在り方について

(2) モデル定款について

事務局長より、理事会前に行なったグループ・ミーティングにおいて、各班の書記役が代表として意見集約結果を発表願いたい旨説明。

◆A班：書記 柏木孝則理事

定款については、前回で修正したモデル定款について再検討した結果、(資格の停止・喪失)条項の(2)退会したとき...へ付記されている再入会の条件規程の削除、(決議の方法)2名までの委任の部分は必要なし、(選任等)副会長2名以内は決める必要なし、(事務局)会長と正会員は兼務できないという文言は必要である。

また、誓約書については、新入会員に限り記入の必要がありという意見が出た。

国内ルールについては、あたることが競技を楽しくさせ参加者が多くなるという循環が生まれるので、あたり易いクレーセットにすることに賛成という意見が出た。

◆B班：書記 本戸常務理事

(資格の停止・喪失)条項の(2)退会したとき...へ付記されている再入会の条件規程は誓約書でカバーできるので、当該部分は必要ない。

(決議の方法)2名までという委任の部分は、明記せず各地方協会に任せれば良い。国内ルールについては、時間の関係でまとめることができなかった。

◆C班：書記 増田常務理事

(資格の停止・喪失)条項の(2)退会したとき...へ付記されている再入会の条件規程は活かし、各地方で自由に決めるのが良い。

また(事務局)会長と正会員は兼務できないという文言は必要ではな

く、何故なら、地方協会は現段階では人数が少なく、現状止むを得ない。

国内ルールについては、ISSF ルールを使用することが日クレの価値であるので、それより緩和されたルールを採用することは賛成しない。緩和されたルールなら、選手は銃砲店の景品付きの大会に参加したいと思うのではないか。また、ランキングの価値が今一つはっきりしないので再検証し、ランキングと参加大会や付加価値を連携させて明確化するべき。得点が上がると参加者が多くなる事実があるので、やはりセットの幅を設けて各協会の判断に任せて地方公式を開催するのが良い。

高橋議長より、モデル定款は何故このように細かいところまで記載する必要があるのか、増田総務委員長へ説明を求めた。

増田総務委員長より、次の通り説明。

地方協会は、定款が無い協会があり、あっても A4 用紙 1 ページという場合もある。退会などの規定をしっかりと明記しないと、まじめに参加している会員が割を食う事案が多く、運営上苦勞している地方協会が多い。その為、自分勝手な輩が横行するのを防ぐためにも細かいところまで規定を設けた。

高橋議長より次の通り説明。

検討中の定款はモデル定款であり、本部の加盟団体規定と連動する予定である。その為、あまり細かく表記すると本部の定款や加盟団体規定と見解や齟齬が生じる。現段階で十分なモデル定款だと評価できるので、ここで十分な検討がされたと理解する。

来月の総会へ理事会案として上程するため、モデル定款について採決を行いたい。

増田総務委員長より次の通り説明。

モデル定款について、グループ・ミーティングの検討対象になった再入会の条件設定や副会長の数、誓約書の採用などの詳細は地方協会の団体自治に委ねることとして、モデル定款の作成完了とする。各地方協会において、

モデル定款を参考として各協会の基盤整備に役立てていただく。

また、既に充実した定款を整備されている協会には付則として、“普通会員は（一社）日本クレ－射撃協会の定款及び規則を優先する”という一文を追入いただく。

なお、加盟団体規定第4条においてモデル定款を基準とする文言を付加することで、理事会の承認をお願いしたい。

議長より議場に諮り、モデル定款の承認と関連する加盟団体規定第4条の改訂を承認。6月開催予定の定時社員総会へ理事会案として上程。

（全員挙手により賛成）

高橋議長より次の通り説明。

国内ルールについて、理事・監事各位に誤解があるようなので再度説明したい。国内ルールを採用することは、既に理事会の承認事項であることを念頭に協議いただきたい。

次に、国内ルールは「生涯スポーツ」を軸として考えるべきであり、国体やグランドマスター大会を頂点として、あたって楽しい競技会を想定している。

ISSFルールを採用したいという意見が先ほど一部あったが、ISSFルールを採用するなら、大会運営から見直す必要がある。

ラウンドが終わった射団の選手から審判員を務めさせる習慣は明確なルール違反。また、クレ－セットの方法も厳格に行っていない地方協会もあり、撃数などは日本独自のローカル・ルールでもある。ISSFルール通りであれば、2日間に亘る125個撃ちに変更する必要も生じる。

以上のことから、地方公式大会における厳格なISSFルール採用は難しい。過去、高さや角度をアレンジしたクレ－セットを考えた経緯があるが、混乱を避けるために中断した。国内ルール検討の要点は飛行速度であろう。

競技委員会からはトラップの飛行距離70~72m、スキートは65mという提案があるが、個人的意見としては、あたって楽しいレベルは、トラップの飛行距離68m、スキートは63m程度が妥当ではないだろうか。

国内ルール採用と並行して、国際ルールに基づく年間ランキングを作成する必要も出てくる。同ランキングは現行ISSFランキングを参考に採用す

べきであろうが、国内ルールに基づく段級位も設定する必要もあり、10段まで定めて、大いにチャレンジしてもらいたい。

このような事例を考慮しながら、次回も、グループ・ミーティングで取り上げ、国内ルールの検討を継続したい。

補足として、各委員会はこれから委員会活動が本格化する。競技委員会は、公式練習やバッジテストなどの検討、総務委員会はグッズ販売などの検討等、各委員会が活性化すると経費支出も増えていくため、一定の収益を図ることも必要であることを認識いただきたい。

(今後の本部・地方公式の在り方について：継続審議)

(3) 当協会の運営基盤整備改革について

高橋議長より次の通り説明。

配布資料は、私が基本構想し増田総務委員長が付則した全17頁に渡る基本理念や将来構想を踏まえた資料を、神奈川県教育委員会へ提出したところ、専門家の見地・経験から素晴らしく整理されたものとなった。

今後は配布資料を、協会の指針として理事・監事各位へ共有いただきたい。

(全員挙手により賛成)

(4) 平成28年度事業報告書(案)について

事務局長より議案について配布資料に添って説明。

また、今年度より監事による業務監査報告書を提出いただいている旨説明があり、同報告書の内容を朗読説明。

なお、公益目的支出計画については、去る平成29年5月16日、内閣府より平成28年3月31日をもって実施完了した旨の確認書が到着したことを補足説明。

議長より議場に諮り、原案を承認。

定款第53条第1項に基づき、来る6月開催予定の定時社員総会へ、理事会案として上程することを申し合わせた。

(5) 平成28年度収支決算書(案)について

事務局長より議案について配布資料に添って説明。

貸借対照表上、前年度と比較して増減の大きい項目を抜粋説明、今年度は

レーザークレー5台の減価償却費用が約700万円発生し、租税公課が昨年度と比較し約170万円ほど増額となった結果、合計としてマイナス約500万円の決算となった。

会員数減少、本部公式におけるスキートの参加選手の定員割れ、BMW・JAPANの協賛撤退などマイナス要因が多くある中で、このような決算額に終わったことは業務内容が改善傾向にあると解釈している。

決算に携わった公認会計士より指摘があった留意事項報告を朗読説明。

議長より議場に諮り、原案を承認。

定款第53条第1項に基づき、事業報告書と同様に、来る6月開催予定の定時社員総会へ、理事会案として上程することを申し合わせた。

定時社員総会の予定は、

6月28日(水) 11:00～ グループ・ミーティング (*希望者のみ)
14:00～ 定時社員総会

第3回理事会は

7月26日(水) 11:00～ グループ・ミーティング
13:00～ 第3回理事会

以 上